

3 わかりやすく、快適に動きやすい平面計画 (1) どこにでも円滑に移動できる平面計画

① 同一階においては、できる限り段差を設けず、平面移動が可能な計画とすることが重要である。やむを得ず段差が生じる場合は、適切なスロープ、段差解消機等を設置することが重要である。



福岡県福岡市立博多小学校

校舎内の段差を解消するためにスロープを設けた事例。

スロープは滑りにくい素材とし、周囲と色相や明度の差を大きくすることが望ましい。



山梨県昭和町立押原小学校

校舎内と中庭の段差をなくし、容易に移動できるように配慮した事例。



京都府宇治田原町立田原小学校

車いす使用者等が屋内運動場の壇上に上るために昇降機を設けた事例。

3. (1) どこにでも円滑に移動できる平面計画

② 障害のある児童生徒等が利用する教室等が複数階にわたる場合には、エレベーター等の昇降設備を設置することが重要である。



障害のある生徒の利用のためにエレベーターを設置した事例。

静岡県大井川町立大井川中学校

○改修事例



改修前



改修後

宮城県気仙沼市立面瀬中学校



既存校舎の端部にエレベーターを設けた改修事例。

(2) 動線が簡明な平面計画

- ① 児童生徒の利用スペースを集約して計画したり、可能な限り遠回りとならない動線を設定する等、動線が簡明な平面計画とすることが重要である。



福岡県北九州市立戸畑中央小学校

わかりやすく、明快な動線計画を行っている事例。

- ② 児童生徒等が、まとまりのある活動空間を通り抜けることなく、それぞれの必要に応じ円滑に移動することができるように明確な動線を設定することが重要である。



群馬県太田市立沢野中央小学校

学年のオープンスペースを通過せずに移動できるような動線計画を行った事例。

3. (3) 認知・把握がしやすい明確な空間構成

(3) 認知・把握がしやすい明確な空間構成

建物内での自分の位置を認知・把握しやすくするとともに、教職員が児童生徒の行動を見通せるように、明確な空間構成とすることが重要である。



矢印は写真撮影方向

埼玉県志木市立志木小学校

半屋外の中庭プラザを中心に、学校空間の構成を組み立てた事例。

この事例では、学校の中のどこにいても、このプラザを認識することができ、学校の中における自分の位置を把握しやすくなっている。また、職員室から構内すべてを見通すことができる。

(4) 安全で移動しやすい避難経路の確保

① 災害時の避難経路は、できる限り段差のない経路を確保するとともに、明確な動線とし、屋外又は一時待機スペースまで可能な限り一人で避難できるように配慮した計画とすることが重要である。なお、一時待機スペースから屋外までの避難及び一人で避難することが困難な児童生徒等の避難については、運営面でのサポート体制と連携し、安全かつ円滑に実施できるように配慮した計画とすることが重要である。



島根県松江市立母衣小学校



福岡県北九州市立戸畑中央小学校

各教室等からバルコニーへの段差を解消する工夫をして、一時待機スペースとしても活用できるように配慮した事例。

3. (4) 安全で移動しやすい避難経路の確保

② 多人数が同時に利用する施設を避難階以外の階に計画する場合は、複数の避難動線を設定する等、非常時の迅速な避難に配慮した計画とすることが重要である。



福岡県福岡市立博多小学校

2階にデッキを配置することにより一時待機スペースを確保し、そこから直接屋外運動場に降りる階段を数ヶ所設けることにより、複数の避難動線を確保した事例。



長野県松本市立清水小学校

教室の前面に複数の避難動線の概念図を掲示し、日ごろから避難経路についての認識を深めるように配慮している事例。

③ 避難経路は、児童生徒が日常的に利用している経路と同一になるように配慮することが望ましい。



沖縄県沖縄市立北美小学校

日常的に利用している階段を避難経路として計画した事例。

障害のある児童生徒にもわかりやすく安全な避難経路を確保することが重要である。

④ 防火戸は、車いす使用者が通過できる仕様のもので設置することが望ましい。



佐賀県立北部養護学校

避難時において、車いす使用者が通過できるように、幅員が広く下框のない小扉付きの防火扉を設けた事例。

3. (5) 誰にでもわかりやすい案内表示

(5) 誰にでもわかりやすい案内表示

① 案内表示は、建物の出入口やエレベーターホールなど、動線の要所に、利用者が認知しやすく、通行の支障にならない位置に設置し、日本工業規格（JIS）の案内用図記号*1を用いるなど、わかりやすいものとするのが重要である。



東京都立武蔵台養護学校



千葉県茂原市立茂原中学校

日本工業規格（JIS）の案内用図記号を利用した事例。

便所、エレベーター等の基本的なスペース、機能等については、初めて施設を利用する者にも理解しやすいように、統一した案内用図記号を用いることが望ましい。

また、案内用図記号は壁から突き出ているものの方が認識しやすい。



東京都西東京市立けやき小学校

特別教室にわかりやすい案内用図記号を採用した事例。

*1 案内用図記号：日本工業規格の JIS Z 8210（案内用図記号）により規定。

- ② 屋外運動場、屋内運動場、図書館等の学校開放や災害時の応急的な避難場所等として不特定多数の者が利用する施設は、外部から認識しやすい位置、大きさに施設名を表示することが有効である。



群馬県高崎市立並榎中学校

認識しやすい大きさの文字で、はっきりと施設名を表示した事例。

外部から認識しやすいように、校門部分にも施設名を表示することが有効である。

その際、表示は周囲とのデザインの調和にも配慮する。

- ③ 視覚障害者の利用に配慮して、点字表示や案内・サインの拡大表示等を行うことが有効である。



J R 駅の事例

誰もが遠くからでも見やすく、わかりやすいように案内を大きく表示した事例。

誰にでもわかりやすい表示となるために、室名等とともに案内用図記号も表示することが有効である。

3. (5) 誰にでもわかりやすい案内表示

④ 視覚障害者や聴覚障害者の利用に配慮して、避難口誘導灯は自動火災報知器と連動して誘導音、点滅機能及び非常文字表示装置等を設置することが有効である。



三重県一志町立川合小学校

視覚障害者の利用に配慮した音声付き避難口誘導灯の事例。

聴覚障害者の利用に対してはフラッシュや動画対応の避難口誘導灯等が有効である。



茨城県立霞ヶ浦聾学校

聴覚障害者の利用に配慮した緊急避難用の回転灯を設けた事例。